## \下呂市ふるさとワーキングホリデー/

## 受入事業者を募集します!

ふるさと ワーホリ って?

第1期 令和7年8月 8日~8月22日の2週間※1 第2期 令和7年8月21日~9月 4日の2週間 第3期 令和7年9月 3日~9月17日の2週間 ※2

> ※1 ご自身で宿泊場所を確保できる事業者様のみ募集可能です。 ※2 第1期・第2期で募集定員に達した場合は募集を行いません。

## 受入要件

- ➣参加者と雇用契約を結び、賃金の支払いをすること
- ▶労災保険の加入など必要な手続きをすること
- ▶地域の特性を活かした就労ができること







- ■参加者の賃金、労災保険料の実費は受入企業様のご負担となります。
- ■参加者の滞在先として、社員寮や社宅等に空きがある場合は、ご提供をお願いいたします。 (※1泊5.000円を上限として市が負担します。)
- ■参加者の宿泊場所から勤務地への交通費は、市が負担します。
- ■参加者の希望状況や市全体の定員で、募集した人数の参加がない場合があります。

市外の若者が、一定期間働きながら下呂市に滞在し、地元住民 の交流などを通じて下呂市の良さを体感してもらう事業です。 将来的な移住希望者の掘り起こしや関係人口の拡大を目的に実 施します。

## お申込み方法

ご参加いただける場合は下記までご連絡ください。 個別にて説明いたします。

下呂市役所 地域振興部 地域振興調

〒509-2206 下呂市森801-10

担当:中川篤

tel: 0576-23-3777 fax: 0576-25-3010

mail: gco000010@city.gero.lg.jp

詳細はHPをご覧ください。

**Q** https://furusato-workingholiday.city.gero.lg.jp **X**